

平成29年度 鶴岡市郷土資料館運営委員会 会議録

○日 時 平成29年10月12日（木） 午前10時から

○会 場 鶴岡市立図書館本館会議室

○出席委員 阿部博行委員 斎藤和久委員 佐々木勝夫委員 本間豊委員
前田光彦委員 升川繁敏委員 三浦 健委員 渡部 幸委員

○職 員 館 長：松浦幸子 主 査：今野 章
図書専門員：齋藤美枝子

○公開・非公開の別 公開

○傍聴者の人数 0人

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 館長あいさつ
4. 郷土資料館運営委員並びに事務局自己紹介
5. 正副委員長の選出

事務局案：委員長 阿部博行氏

副委員長 三浦 健氏

自薦他薦なく、事務局案で可決

6. 委員長・副委員長あいさつ
7. 報告・協議

(1) 平成28年度及び平成29年度上半期郷土資料館運営報告について

(2) 平成29年度郷土資料館運営方針について

<協議内容>

(業務一般)

委員：パソコンの持込み禁止になっているようだが、その対応は変わっていないか。

事務局：閲覧機での利用は遠慮してもらっているが、利用を希望される方については、事務室前の相談コーナーに席を移ってもらうなどの対応をしている。

委員：展示の入館者の数字について、どのような数え方をしているのか。

事務局：毎回チラシを作っており、チラシを持っていかれた人数で計上している。チラシを持っていかない方もいるので、実際にはもっと多くの方々が展示を見ている。

委員長：色々な調査相談を受け付けているようだが、そういった相談に対応できない場合は、我々運営委員もそれぞれ専門家なので、運営委員＝協力員として係わることができればと思う。窓口は郷土資料館で、後は専門的なところに回してもらってもいいのではないか。

事務局：運営委員の方からも、何かしらのご協力がいただけるのであれば、ありがたい。例えば、協力員の名簿を作成するなど、具体的にどのようなことができるか、検討していきたい。

委員：各地の資料館・博物館との横のつながりはあるのか。

事務局：全国各地の博物館・文書館で調査に見えているし、日野市立新選組ふるさと歴史館とは、これまで2度、共同開催で企画展を開催している。様々な博物館・文書館とのネットワーク的なものは、ある程度、構築できているのではないか。

委員：県内に博物館連絡協議会があるので、そういった館との連携をとってみたらどうか。県内では、博物館、美術館、資料館など60館程あり、職員研修など実施している。

(収蔵庫関連)

委員：旧家政専門学校から小堅小に移された資料は、今後どのような見直しになるのか。

館長：収蔵庫の確保については、機会があるたびに図書館の課題として挙げている。具体案として、現在利用していない公共施設に保管するという手段が可能性として高いと思うが、なかなか該当する施設が見当たらない。5年先、10年先には図書館新館が建つということは考えづらいが、書庫だけでも増築するという方向も模索していきたい。

委員：仮置きで資料を捜すこともままならないという状態であれば、せつかく資料があるのに、それをまったく活用できないことになる。利用する側として、そういった状態を早く解消してもらいたい。

委員：移動した資料は整理済みか、未整理か。

事務局：両方ある。旧町村役場資料や、佐藤誠朗文庫・井川文庫などは整理済みである。

委員：以前、スロベニアの国立図書館に行く機会があり、第二次世界大戦中の機密文書が整理されていた。しかし、研究者が来るのは数年に一回で、めったに人も訪問する人もいないので、管理ができていないという状況ということを知った。大事な資料ということで、地下に入れてしまったら、水浸しになってしまったこともあったとのこと。考え方として、施設が安全であれば、資料を一ヶ所に集めないで、数ヶ所に分散すること考えてもいいのではないか。

委員：小堅小の資料はどのような手続きを踏めば閲覧できるのか。

事務局：現段階では、仮置きの状態なので、閲覧希望があってもお断わりしている状況である。

委員：現時点で見られないこともわかったが、これから先、どうするかが大事だと思う。小堅小で所蔵している資料を見たいと言う人は、たいてい専門の方だと思うので、今後の見通しを明確にしておく必要があるのではないか。なるべく早く、小堅小にある資料もみられるような仕組みを考えて欲しい。

（資料の保存）

委員：資料の保存ということを考えた場合、このままの状態であれば地域に残る貴重な村方文書がだめになるのではないかと危惧している。村の歴史に関心ある方がいるうちはいいが、関心を寄せる人がいなくなると、資料が無くなっていってしまうのではないかと心配しているところである。

事務局：郷土資料館としては、資料の寄託・寄贈の話があれば、今のところ、全部受け入れている状況である。

委員：資料を受け入れた後は、どのような流れになるのか。

事務局：資料はすぐには書庫には入れないで、藤沢周平記念館などで燻蒸してもらった後、専用の箱に入れ替えて書庫内に移動し、整理を待つという流れになる。

委員：博物館、美術館、資料館は資料がないと話にならないので、基本的に資料を保管するのが第一で、次は活用だと思う。そういった意味では、木造の建物ではなく、鉄筋コンクリートの小堅小に資料を保管できてよかったのではないかと。運営委員会から、資料の保管について教育委員会などに働きかけることも必要ではないか。

（郷土読本関連について）

委員：子どもたちが自分の郷土の歴史を知って、関心と誇りを持ち、ここに住みたいと思ってもらうことは大事なことである。郷土愛の育成し、庄内にはこんなにいいところがあったのかと、子どもたちに発信していく必要がある。少子化の中で、若い人たちが郷土に愛着を持たないで他所に出て行ってしまうと、消滅都市になりかねないと言われている。子どもたちがここに残りたいと思う郷土愛は、地域にとって大事なことであるので、今こそ図書館・郷土資料館と小学校が連携をとって、小学生向けのテキストを作るなど、地元の歴史をきちんと説明できるような仕掛けを考えてもらいたい。

委員：ゆとり教育のときは子どもたちが調べに来ることもあったが、今はそれが授業に切り替わってきている。児童の調べ学習の状況はどのようなものか。

事務局：以前は学校単位で来ていたが、今はほとんど来ることもない。夏休みの自由研究の時は、親子連れで来ている。

委員：酒田市では、中学生向きの『ジュニア版 酒田の歴史』があり、中学生に配られている。鶴岡では、小学3、4年向けの『わたしたちの鶴岡市』しかないのでは、是非

とも中学生向けの副読本を作成することをお願いしたい。

事務局：平成 23 年に市史編さん会で『鶴岡のあゆみ』を発刊して、中学校の全クラスに配布している。中学生には難しいかもしれないが、高校生には理解できるような内容かと思われる。すでに売り切れており、現場でそのような声があるのであれば、市史編さん会に改定版の発行を働きかけることもできるのではないか。

委員長：『鶴岡のあゆみ』が中学生に向きでないとしたら、是非中学生向きに郷土を認識させる郷土読本を資料館が音頭をとって作成してみてもいいのではないか。

（総括として）

委員：教え子たちに、このまま現状のまま進めば、村のことを誰も何もわからなくなるので、何か記録に残してはどうだと話したが、関心がなかった。自分の生まれた村やその周辺に関心がなくなると、今後、村の将来がどうなるのか、わからないのが現状である。

委員：地域史・郷土史は、地縁血縁で長い歴史の中で作り上げてきたもので、地縁血縁が今、消えかけている。これまで地縁血縁で作ってきた歴史を、次の時代に受け継いでいくためには、その土地に伝わる資料が大切であり、資料が散逸しないためにも、収蔵庫が必要かと思われる。

委員：海外へ行っても、観光客は城跡や壊れかけている遺蹟などを見に来ており、新しいものには興味がない。21 世紀は古いものしか観光にはならない。そういった意味で、鶴岡には、羽黒山、松ヶ岡など、古代から現代まで時代時代で素晴らしいものが現物として残っている。同時に、建物だけではなく資料が残っているのも、鶴岡の売りではないか。鶴岡市として、そういったことを大事にしてもらいたい。